

「いわて三陸海洋産業振興指針」の策定について

【発表要旨】

「いわて県民計画」に掲げる「海の産業創造いわて構想」の実現を図るため、概ね10程度を見据えた具体的な施策方針として、「いわて三陸海洋産業振興指針」を策定。

本指針の策定は、昨年沿岸圏域における「移動県庁」が契機となり、三陸沿岸の「海」の資源を生かした産業振興に重点的に取り組むこととしたところ。

また、国では、平成19年7月に「海洋基本法」を施行し、海洋に関する施策の策定を地方公共団体の責務として明示しており、本指針は、これを受け、全国に先駆けて策定したもの。

三陸の「海」の多様な資源を生かした海洋産業の振興は、県政の最重要課題である県北・沿岸圏域の地域経済の活性化のみならず、本県産業の発展を期すうえで、大きな可能性を秘めているものと認識。

本指針に基づき、今後、三陸の潜在可能性を生かす内発性を重視しながら、沿岸地域に集積している海洋関連の大学・研究機関や、企業、関係団体などとのネットワークを構築し、「海」の資源を活用した新たな産業の創造や、海洋研究の国際的拠点の形成などを目指して取り組む。

1 指針策定の趣旨

「いわて県民計画」の「第5章 岩手の未来を切り拓く6つの構想」の一つに、沿岸地域を中心として、海洋産業の振興による地域経済の活性化を目指した「海の産業創造いわて構想」が掲げられたところ。

この構想の実現に向けて、海洋産業の振興を図るため、概ね10年程度を見据えた県の具体的な施策方針として、「いわて三陸海洋産業振興指針」を策定し、関係者との適切な役割分担のもと、総合的かつ一体的に推進するもの。

2 指針の特徴（ポイント）

地域一丸となって新たな価値を生み出していくビジョンを打ち出し

三陸の潜在可能性を生かす内発性を重視

「海」の多様な資源活用のための事業環境の整備を盛り込み

海洋研究の国際的な拠点形成を打ち出し

環境と産業の調和による持続的な経済活動を重視

3 指針の構成

目次	取りまとめの視点
指針策定の趣旨	指針策定の背景と意義、「いわて県民計画」における位置付けを示すとともに、海洋産業の範囲などを定義。
現状と課題	本県の沿岸域の特性を概観するとともに、海洋産業の現状と課題を外部・内部の視点から整理。
目指す姿（戦略目標）	「海の産業創造いわて」を目指し、概ね10年後に実現したい将来的イメージを提示。
基本的考え方	海洋に関する産業群を、「海」の資源を活用して価値を創造する「一つのシステム」と捉え、施策を推進するための基本的な考え方を5つの視点から明示。

施策展開の方向	本県の海洋産業を振興するため、新たな価値創造の仕組みづくりや分野横断的な取組など4つの重点施策、分野別施策の展開方向を盛り込み。
施策推進の体制整備	本指針に掲げる施策推進に当たっての体制整備、関係者に期待される役割を提示。

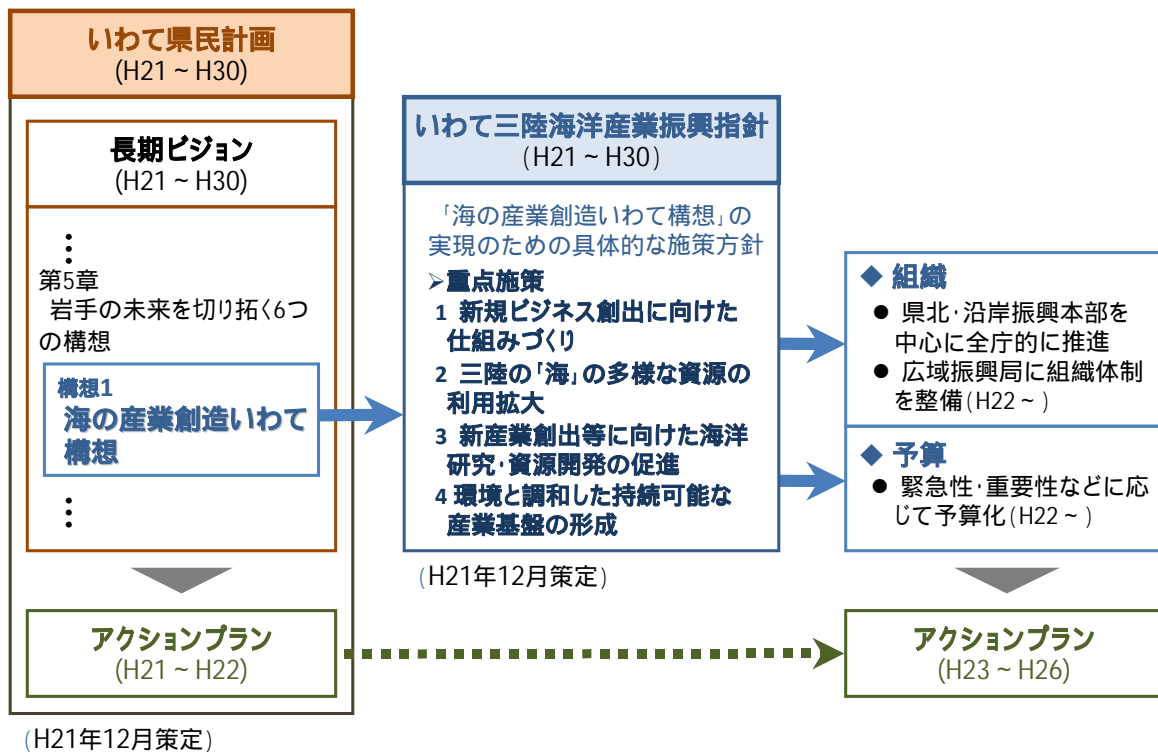
4 指針の概要

資料1参照。

5 指針策定までの主な取組

- (1) 三陸沿岸海洋産業振興指針（仮称）策定委員会
幸丸政明岩手県立大学副学長（委員長）ほか7名による委員会を設置し、有識者及び関係者のご提言などをもとに原案を作成。
- (2) 海洋産業に関するキーパーソン・インタビュー
本県の海洋産業関連のキーパーソン・インタビュー（水産、港湾・物流、沿岸環境保全などの関係者）による現場のご意見などを聴取。
- (3) パブリック・コメント等
パブリック・コメントを11月13日から12月13日まで実施するとともに、沿岸地域4箇所において地域説明会を開催。

（参考）「いわて三陸海洋産業振興指針」の位置付け



（配布資料）

資料1 いわた三陸海洋産業振興指針の概要

資料2 いわた三陸海洋産業振興指針（本文）